

フィッシュウェイ・サポーター

「魚のみちを、一緒にまもっていただける方」

募集しています。



岐阜県では「清流の国ぎふ」づくりの一環として、多様な生物が川を遡上・降下できる「魚のみち」の保全に努めています。

平成25年度からはフィッシュウェイ・サポーターの制度を創設し、県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道を対象に、県民のみなさまと協働で魚道点検を行っています。

昨年度に引き続き、「魚のみち」を守るため、フィッシュウェイ・サポーターを募集します。



募集期間

令和6年5月8日(水)から
令和6年6月7日(金)まで

募集人数

30名程度

応募要件等

◎本制度の趣旨を理解し、責任を持って継続的に活動していただける個人とし、県管理魚道での活動が1年に1回以上できる方(活動日は平日で秋から冬を予定。任期は3年とし、再任も可能)

◎活動前に県の各土木事務所で開催する講習会に参加できる方

活動内容

県職員と共に魚道の点検を行い、その結果の報告を行っていただきます。

※ライフジャケット等、活動に必要な物品は、その都度貸し出します。

応募手続

所定の申込書に必要事項を記載していただき、以下の宛先まで郵送、FAX、Eメールにてお申し込みください。

【郵送】 〒500-8570(住所不要)
岐阜県庁 河川課 維持係あて

【FAX】 058-278-3568

【Eメール】 c11652@pref.gifu.lg.jp

申 込 書

フリガナ 氏名		生年月日	明・大・昭・平	年 月 日
住所	〒		申込者が未成年の場合 保護者氏名・印	印
TEL		FAX		
E-mail		勤務先		
活動希望 市町村		希望する講習会方式 (いずれかに○)	対面講習	オンライン講習

注意事項

- 講習会は活動希望市町村に応じた県の各土木事務所が開催します。
- オンライン講習はMicrosoft Teamsにて行います。受講するための設備や通信料は申込者の自己負担となります。